

空海・弘法大師の幼少期について⁽¹⁾

渋谷 啓一（文化庁主任文化財調査官）

On the Childhood of Kūkai/Kōbō Daishi

Keiichi SHIBUYA, Senior Cultural Properties Investigator, Agency for Cultural Affairs

When considering the life of Kūkai, it is necessary to carefully distinguish between his two lives, namely, Kūkai as a historical figure and Kōbō Daishi as the founder of the sect and object of religious devotion. We must explore how Kūkai existed, and how religious requirements ultimately created the existence of Kōbō Daishi by adding to or removing content from this reality. This distinction must be made based on critical examination of sources, particularly when investigating Kūkai's childhood and his time in Sanuki (present-day Kagawa Prefecture), where historical sources are scarce.

The biography of Kūkai is primarily based on the obituary in the *Shoku Nihon Kōki* entry for 25 March 835 (Jōwa 2). The information in this biographical record comes from two sources. The first is the official record, i.e. census information. The *Daijōkanpu*, a draft of an official government document held at the Yamato Bunkakan Museum and known as Kūkai's ordination certificate (a state-issued permit to become a monk), contains his census information. The other source is self-reporting. The descriptions of Kūkai's childhood and young adulthood recorded in the preface to the *Sangō Shiiki*, which was written when he was twenty-four, are almost identical to those in the obituary. The compilers of the *Shoku Nihon Kōki* were aware of the *Sangō Shiiki*, which is also referenced in the obituary as the *Sangōron*. In addition to these two sources, information about Kūkai's childhood can be extracted from records of family relationships. In any case, records of his childhood are scarce.

Conversely, the childhood of Kōbō Daishi is adorned with episodes that recount how he was raised to become a disciple of Buddha. The *Kōbō Daishi Goyuigō* held by Tōji Temple contains scenes in which Kōbō Daishi/Kūkai reflects on his life, recounting miracles that occurred at his birth and conversations with Buddha in his dreams.

Against the backdrop of the spread of the faith of Kōbō Daishi and the medieval revival of Zentsūji as 'the temple of the Daishi's birth', traditions about his childhood were formed and established. These include accounts of his birth, scenes of him playing with mud to make Buddhist stupas, and incidents where the provincial governor is astonished to see the Four Heavenly Kings protecting him. There are also stories of Shakyamuni Buddha appearing to save Kūkai after he threw himself off a cliff. These stories were visualised in the *Daishi Gyōjō Zue*, and during the Edo period, fundraising campaigns created "icons" based on these stories.

Separating the life of Kūkai as a real person from the elements added to his life as Kōbō Daishi makes it possible to explore not only his actual life, but also the religious needs that led to his life being portrayed as that of the Great Master, Daishi.

はじめに

一般に歴史的人物の生涯については、大成した後の記録こそ残されていくが、幼少期について物語る記録は少なく、限られた史料によって伝記が書かれる。讃岐国に生まれ、⁽²⁾四国で修行した空海も、幼少期＝誕生して上京するまでの間の記録は乏しい。にもかかわらず、私たちは、空海、というよりも平安仏教を担う存在であり信仰の対象である弘法大師としての幼少期について、後の時代に制作された絵画作品や像、また文献史料を通じて、様々なエピソードとともに理解している。

今回、歴史的人物としての空海と、信仰の対象として弟子たちから作り出された人物像である弘法大師の2つに分けながら、幼少期、讃岐国から上京するまでの時期について、その伝記の基になった史資料に留意

しながら探っていく。

1 空海の幼少期

実在としての空海の伝記は、国家の正史である六国史の一つ、『続日本後紀』の承和2年3月庚申（25日）条⁽³⁾に掲げられた卒伝が基となる。

「法師は讃岐国多度郡の人なり。俗姓は佐伯直。

年十五にして舅の従五位下阿刀宿禰大足に就いて文書を読習し、十八にして槐市に遊学す。」（原漢文）

この後に、虚空蔵開持法を一人の沙門に呈示され、修行の道に入り、四国を遍歴したこと、「三教論」を記したこと、書に優れ草聖と称せられたこと、31歳で得度、入唐留学し恵果和尚から真言密教を学び帰朝し、国内に広めたこと、少僧都、大僧都に任じられたこと、紀伊国金剛峯寺に隠居したことを記し、「化去の時、年六十三」で結ぶ。

この卒伝については、他の文献史料との照合作業によりいくつか誤りがあることが指摘されている⁽⁴⁾。たとえば承和2年（835年）に亡くなった年齢は62歳であり、卒伝のこの部分は誤写である可能性が高い。このように修正すべき点はあるものの、『続日本後紀』は貞観11年（869年）に完成しており、空海の没後、最初に記述され、真言教団の影響を受けていない伝記として、実在としての空海を知るうえでの基礎史料といえよう⁽⁶⁾。

この卒伝が記されるにあたっては、根拠となるデータが存在した。そのデータとは、空海の公式記録と、空海の自己申告である。僧官任命や金剛峯寺入寺等は朝廷に残された記録で判明するが、卒年から判明する生年、俗姓、本籍地等は空海の戸籍情報という公式記録に基づくものである。

(1) 空海の戸籍

古代律令国家は、6年に一度、全国の人民を把握するために戸籍を作成した。地方行政制度の末端である里（郷）＝50戸単位で1巻を成したため、約4000巻が朝廷に進上されたことになる。現在、正倉院に当時の戸籍の一部が伝わっており、どのような記載様式であったかが判明する。空海の名前が記されている戸籍原本は存在しないが、卒年（62歳）から逆算した生誕年＝宝亀5年（774年）の次の造籍年にあたる宝亀7年の戸籍⁽⁷⁾には、本貫地である郷の一卷の中、所属していた戸の戸主名の後方に個人名、続柄と当時の年齢とともに登載されたと想像される。そして、この戸籍の記載に基づいて、名前の一覧（歴名）から毎年の異動を記し、課税対象者を計数化した租税台帳が計帳であり、戸籍と計帳で人々は把握されていた。

当時の僧侶は得度出家すると、戸籍や計帳から離脱して僧尼名籍という帳簿に登録され、課税免除となる。税負担に関わる点であるため、得度した際には度縁（牒）が本人に発出され、計帳（歴名）には該当する人物に「得度」と記され⁽⁸⁾、僧尼を管轄する治部省や、税制を担当する民部省へ太政官から該当人物についての通達（太政官符）が出される。現在、大和文華館が所蔵する延暦24年（805年）9月11日付けの「太政官符案」は、空海得度の通知を治部省に伝える太政官からの通達の写し（平安時代末期の書写と推定）であり、そこに戸籍や計帳（歴名）に記されていた情報が書かれている。「留学僧空海」と僧名が記された下に、「俗名讃岐国多度郡方田郷戸主正六位上佐伯直道長戸口同姓真魚」とあり、空海は、讃岐国多度郡方田郷⁽⁹⁾で1巻をなす戸籍の中に登載されており、戸主が佐伯直道長という戸の中に編制された佐伯直真魚という俗名をもった人物であることが判明する。承和2年の卒伝のうち「法師は讃岐国多度郡の人なり。俗姓は佐伯直。」の記述は、戸籍情報に基づくものである。

(2) 親族の記録

空海本人以外の親族についての記録から判明する空海の周囲との関係性を示すものもある。『日本三代実録』貞観3年11月11日辛巳条は、空海の親族である讃岐国の佐伯直氏が、本貫地を左京へ移し、姓を直から宿禰に改めるといふ記事である⁽¹⁰⁾。これは、空海の甥にあたる佐伯直豊雄が、空海と彼の実弟である真雅に連なる一門について移貫と改姓を求めて訴えたものである。既に死去している、空海の父＝佐伯直田公の子ども世代（空海の子兄弟）の、鈴伎麻呂、酒麻呂、魚主も含め、鈴伎麻呂の子である貞持、貞継、葛野、酒

麻呂の子である豊雄、豊守、魚主の子である粟氏等11人を対象としている。こうした移貫、改姓は、戸籍情報をもとに執行されており、この記事から判明する空海の父や兄弟、甥についても、空海が在俗期間に登載され造られてきた戸籍の内容から引き出されたデータである。

更に、この記事では、豊雄が訴える背景の一つとして、讃岐国にいる別流の佐伯直氏が既に移貫、改姓していることが挙げられている。別流の佐伯氏は、空海の弟子にあたる実恵や道雄に連なる一族で、佐伯宿禰真持は承和4年(837年)10月に、佐伯宿禰正雄は嘉祥3年(850年)7月に宿禰に改姓されている。既に指摘されているが、先にみた延暦24年の太政官符案で、空海の戸主として現れる佐伯直道長という人物は、あるいは、父である田公とは別流の佐伯氏の可能性も考えられる。

古代における戸は、単純に1家族で構成されるものではない。50戸で一つの徴税単位となるように、また当初は1戸から一人の兵士を供給できるように、と編制されたものであり、家族以外のものが戸主であることもある。言い換えれば、戸主と戸口との間に必ずしも近い親族関係があるとは限らない。延暦24年段階(推定延暦19年戸籍)において、空海(佐伯直真魚)と戸主の佐伯直道長は、近い親族関係ではなかったが一つの戸としてまとめられていた、と考えられよう。

(3)自己申告

ここでいう自己申告書は、空海の著作である『三教指帰』である。奥書には延暦16年12月1日と書かれており、空海が24歳に執筆した出家宣言書ともいわれる作品で、現在、金剛峯寺に伝わる『聾瞽指帰』は空海自筆による『三教指帰』の初稿本とされている。この『三教指帰』の序に、空海は自らの略歴を述べている。

「余れ年志学にして外氏の阿二千石、文学の舅に就いて伏膺鑽仰す。二九にして槐市に遊聴す。」

「雪螢を猶お怠るに拉ぎ、繩錐の勤めざるに怒る。爰に一りの沙門あり、余に『虚空蔵聞持法』を呈す。」

以下、四国での修行を経て、儒教・道教・仏教の教えについて学んだことを記している。その三者の教えの検討を戯曲仕立てで進める舞台設定を整えて序を結び、上巻へと続いている。

この『三教指帰』の序と『続日本後紀』の卒伝での表現はほぼ同様であり、序が後世の偽作ではないとして、成立年代の順に考えれば、『三教指帰』の記載を参考に卒伝は書かれたと考えるのが自然であろう。また、卒伝に「世に云う、三教論は是れ信宿の間に撰するところなり」と記されることから、卒伝の筆者、または『続日本後紀』の撰者は『三教指帰』について知っていることがわかる。ゆえに、15歳で母方の叔父である阿刀大足について学び、18歳で大学に入ったという卒伝の記載は、『三教指帰』序＝空海の自己申告を礎としていると考えられる。

さらに初稿本である『聾瞽指帰』では、空海自身の姿を投影したといわれる「仮名乞児」が出身を名乗る場面⁽¹⁾で、「南閩浮提の陽谷、輪王所化の下、玉藻帰所の島、豫樟日を蔽すの浦に住し」と述べるが、その箇所、陽谷に「日本」、島に「賛岐」、浦に「多度」との割注が同筆で書かれており、讃岐国多度郡の出身であることを自ら著していると考えられる。『聾瞽指帰』本文も、空海は讃岐国多度郡の人、という卒伝を裏付ける材料であるといえよう。

(4)小結

以上、国家が把握している公式記録と、空海の自己申告(『三教指帰』序)から、人間空海としての幼少期は、次のようになる。

空海は、讃岐国多度郡方田郷出身で、俗名を佐伯直真魚といい、宝亀5年に生まれた。得度出家時の戸主は佐伯直道長である(戸籍情報のうち、「太政官符案」より)。父親は佐伯直田公といい、男兄弟が後に弟子となる弟・真雅を入れて4名。また讃岐国には別系統の佐伯氏があり、空海の弟子である実恵、道雄はその系統の出身で、空海一族よりも先に都に移っている(戸籍情報が反映している移貫・改姓記事より)。母親は阿刀氏で、その兄弟で伊予親王の侍講を勤める阿刀宿禰大足に、空海(真魚)は15歳で就学する。そして18歳で大学に入る(自己申告書『三教指帰』序より)、ということになる。

大学は、官吏養成のための機関で都にあった。空海(真魚)18歳の時(792年)、都は長岡京ではあるが、

平城京からの移転状況によっては、彼は奈良に向かった可能性もある。さらに、阿刀大足が親王の侍講を務めるなど、大足の都での在勤を考えると、大足のもとで文書を学ぶ15歳の時点で、讃岐国を離れ、在京した可能性もある。そうすると、卒伝でいう幼少期は、「多度郡の人なり」の記述のみで、郷里での姿、足跡がほとんど不明ということになる。

実在人物の幼少期は、このように本人の姿を直接あらわす資料が限られているため、周囲の資料から補い、さらに大成した後の自己申告、いわゆる自叙伝を基にして、描かれる。そこには何らかのバイアスがかかるが、まずは直接的に示す資料から人物像を押さえ、そこからの肉付けとの腑分けをしておくことが重要であろう。

2. 弘法大師の幼少期

一方、信仰の対象である弘法大師としての幼少期は、仏弟子になるべくして育った様子を語るエピソードで彩られている。これらの元となる記録を探り、どのようにして定着していったかを考えてみる。

大師信仰の起点は、延喜21年（921年）の東寺長者観賢による奏上、そして「弘法大師」号の下賜である。この歴史的事象を基に、観賢と彼の弟子である淳祐による高野山の廟所への報告から始まる「大師入定信仰」のストーリーが形成される。いわば、生涯の終末期、人間空海としての死、弘法大師としての入定とそれ以後の場面であり、やがて弟子や門徒たちにより、師の生涯全体が、教祖としてのものに整えられ、多くのエピソードに基づきながら形作られていったのである。

(1) 幼少期エピソードの生成

1.(3)でもみたが、人物の生涯をたどる際に有効な基礎資料として、自己申告がある。ここでは信仰の対象である弘法大師が、自らの生涯を振り返る形をとって述べたとされる史料、『御遺告』での記述を振り返る。東寺所蔵の「弘法大師御遺告」（重要文化財）は、平安時代後期、11世紀に成立したものと考えられている。承和2年3月15日の日付で、弘法大師空海が入定に際し、弟子たちに伝えた遺言という形式をとり、大師の生涯を振り返っている。現在さまざまな系統で書写される、いわゆる「二十五条御遺告」の第一、第二の内容を述べており、遺告系の史料としては古い段階のものと考えられる。この「弘法大師御遺告」に記された大学に入るまでの内容を挙げていくと、

- 5、6歳のころ、常に夢で八葉蓮華の中に坐し、諸仏と語ることがあった。
- 父母はそれを聞き、自分のことを「貴物」と字した。
- 12歳の時に、父母から自分のことについて、天竺国の聖人僧が父母の懐に入る夢を見て懐妊し、生まれた子であるため、まさに仏弟子となるであろう、と聞かされた。
- 常に泥土で仏像を造り自宅に置き、近隣の子どもと礼拝していた。
- 父が、阿刀大足と相談したところ、たとえ仏弟子となろうとも、大学に入って文章を習っておくのにこしたことはない、と言われ、大足から文書を習った。

と記されている⁽³⁾。阿刀大足から文書を習ったこと以外は、いずれも、卒伝には見えない内容であり、生まれながらにして仏弟子であった、というストーリーに沿ったエピソードとなっている。

空海の出身地とされる善通寺周辺では、7世紀代に建立されたと推定される寺院跡（仲村廃寺跡）が存在し、善通寺からも8世紀前半とみられる瓦が出土している⁽⁴⁾など、讃岐国の中でも、早くから仏教文化が浸透していた地域であり、幼少期の空海（佐伯真魚）が仏教への関心を持ったであろうことは想像しうるが、『御遺告』が生成される段階で、両親も彼が仏弟子となる人物だと考えており、仏門に入るのは必然であった、とその幼少期は設定されていった。

さらに、12世紀に真言教団が弘法大師信仰の流布とともに教線を拡大していくなかで、弘法大師の生涯が様々な伝記にまとめられ、やがて定型化していく。そして、その伝記物語を絵画化した「行状図絵」が制作され、幼少期の姿も定着していく。

こうして制作された弘法大師の生涯を描いた「大師行状絵伝」のうち、最も古い系統としては13世紀半ばに成立したと伝わる六卷本系がある。なかでも現存する最も古い作品は、14世紀制作とされる「高野大師行状図画」六卷本（重要文化財・地藏院所蔵）である。この「行状図画」に描かれた幼少期の大師（空海・佐

伯真魚)の姿(巻第一)を掲げておこう。

「大師誕生」：天竺の僧侶が自らの胎内に入る夢を母が見る。そして生まれたのが大師(空海・真魚)である。

「幼稚遊戯」：幼児となった大師は、夢の中で仏と語り合い、また泥遊びで仏像や塔を作り、それらを拝んでいた。

「四王執蓋」：国司(問民苦使)が幼い大師に拝謁の礼をとった。国司には、大師の周囲に彼を守る四天王の姿が見えた。

「誓願捨身」：大師が7歳の時、この世を救う願いをかけて山頂から投身したが、釈迦如来が現れるとともに、天女が彼を受け止めた。

先に見た「弘法大師御遺告」で語られた大師の幼少期のうち、誕生のエピソードと、仏との語り合いや泥土での造仏、造塔、礼拝についてが、絵画化され、すなわち大師の生涯を語る上で欠かせない場面となったことがわかる。さらに、新たに四天王が大師を仏を守るように守護しており、投身する大師を天女が救うという、仏弟子、仏として選ばれて生まれたことを示す「奇跡」が、大師の生涯、幼少期に加えられて、定着していくことになる。

(2) 大師誕生の寺・善通寺と幼少期のエピソード

また幼少期の弘法大師の物語を考えるうえで、もう一つの軸として善通寺の存在が大きい。

善通寺は、讃岐国多度郡に位置し、出土瓦や本尊の頭部とされている塑造如来仏頭等からは、8世紀初頭に創建され、中葉にかけて伽藍が整備されたと考えられている。平安時代、10世紀以前の時点で東寺の末寺となり¹⁵⁾、11世紀以降の東寺領再編にあたり善通寺も再建されていくが、その際には「弘法大師ゆかりの寺院」として位置づけられていく。「善通寺」としての初見史料である寛仁2年(1018年)5月13日付けの「讃岐国善通寺司解」(東寺百合文書 函1・『平安遺文』481)では、「件の寺は、弘法大師の為に御建立」と記され、延久4年(1072年)正月26日付けの「善通寺所司等解案」(東寺百合文書 函1-3・『平安遺文』1071)では、「弘法大師御先祖建立道場、大師聖霊誕生之砌」と記されており、11世紀後半には弘法大師誕生の地と認識されていた。

鎌倉時代前期、承元3年(1209年)に讃岐国守の藤原資隆が善通寺御影堂に寄進をしたことが「讃岐国司庁宣」(善通寺所蔵)から判明するが、その背景には、後鳥羽上皇が「瞬目大師」を鑑賞し、その修理等の費用をまかなうようとの意向があった¹⁶⁾。「瞬目大師」とは、入唐する弘法大師空海が、故郷の善通寺で母に会い、形見として池に写った自分の姿を描き母に渡したが、その画像が生きているかのように瞬きをしたという伝説を持つ弘法大師像である。こうした奇跡が都まで聞き及ぶに至り、上皇が鑑賞のため持参させ、命を下すことになったのである。この御影に関する話も善通寺が誕生地であるがために生成されたエピソードで、この物語に対応するように作品も制作され、それが評判を呼んで善通寺の興行につながった。このように、幼少期を含む弘法大師の生涯に関するエピソードが、誕生地である善通寺を舞台として、定着していくことになる。

一方で、弘法大師の生涯として語られるエピソードが、善通寺に関連する歴史資料に反映する事例もある。鎌倉時代、裏書に徳治2年(1307年)の年紀をもつ「善通寺伽藍并寺領絵図」(重要文化財・善通寺所蔵)には、善通寺の伽藍から四里北側に笠塔婆を描いている(多度郡条里の三条八里七坪)。さらに時代をさかのぼった史料で、久安元年(1145年)12月の「讃岐国善通・曼荼羅寺領注文」(宮内庁書陵部所蔵・『平安遺文』2569)には、多度郡条里の三条八里十八坪に「大師遊墓」と記載されている。この近辺には、大師が泥で仏を造った伝承を伝える仙遊寺があった。「大師遊墓」の記載や、図示された笠塔婆らしき塔は、行状図画でいうところの「幼稚遊戯」のエピソードの場として認識され、文書や絵図に記録されたのである。弘法大師の幼少期は、善通寺周辺の物語として歴史資料に定着していったのである。

(3) 善通寺の興行と幼少期のアイコン制作

戦国時代、永禄元年(1558年)に善通寺は全焼する。その後、天正16年(1588年)に生駒家による寺領寄進によって復興への経済的な足掛かりを得て、江戸時代、元禄年間に金堂復興、本尊薬師如来の再建を目指

して、出開帳による資金調達を企画した。この際の、いわばキャッチフレーズとして「弘法大師誕生地」が前面に出される。善通寺には、元禄9年（1696年）の江戸出開帳に際し、将軍徳川綱吉生母の桂昌院御覽用に制作された列品目録の案文（「靈仏宝物之目録」）が残っている¹⁷⁾。そこには「是弘法大師御誕生之地」と記され、出開帳に出された宝物が列記されている。これによれば、誕生地を示すものとして、先に触れた「目引大師」=瞬目大師、注記に「拵墳遊戯之時之作也」とある「泥塔」、そして「大師童子御影 木像」が出品されていたことが判明する。この「大師童子御影」の下には「是ハ四天執蓋ノ御影也」と注記があり、行状図画に描かれた「四天執蓋」の場面から造形された大師像であることがわかる。

善通寺には、江戸時代中期、17世紀の制作とみられる稚児大師立像が誕生院（西院）本尊として安置されている。そしてその周囲を護るように、像高も対応し、同時代の制作とみられる四天王像が囲んでいる。これらは一連のもので、弘法大師幼少期のエピソードである「四天執蓋」の場面に即して造られた像である。出開帳のために制作されたものか、あるいは既に存在していたため出品されたのかは明らかではないが、この稚児大師像が、（四天王像は抜きで）出開帳に出品されたのである。

元禄13年に本尊である薬師如来坐像¹⁸⁾と金堂の再建を果たした善通寺は、今度は塔の再建を目指すことになる。再び「大師誕生の寺」を掲げて出開帳をはじめとする資金調達を行い、宝暦10年（1760年）には着工、文化元年（1804年）に五重塔が完成する。出開帳は元文5年（1740年）以降、江戸や上方等で開催される。善通寺文書から判明する出品宝物¹⁹⁾には、元禄の出開帳には見えなかった大師両親の像が記されている。現在、善通寺に伝わる両親像を納める厨子には「明和八年」（1771年）という年紀が記されており、開帳後に収納するために厨子が作られたと考えられる。像本体も江戸時代中期以降で、明和8年をさほど遡らない制作とされる。あるいは、元禄年間の出開帳に次ぐ塔再建のための第二期出開帳のため、より大師誕生を強調するために造像された可能性がある。

以上、2例ではあるが、江戸時代の善通寺復興勧進の際には、「大師誕生の寺」にふさわしい、幼少期の大師のストーリーに沿ったアイコンともいえる「宝物」が制作され、利用された。こうしたアイコンにより、弘法大師の幼少期に肉付けがされてきたのである。

おわりに

以上、見てきたように、空海は1300年前の人物で公式記録がわずかに残っているのに対し、一方で信仰の対象である弘法大師として様々な姿が生成されてきた。特に幼少期の記録は、実在人物としての記録が少ないがために、仏弟子として生まれ育ったという弘法大師のものとして語り継がれ、それを補完するアイコンが作られ、定着してきた。実在を示す史料と、信仰対象としての像を示す史料とを腑分けする作業は、その史資料がどのような情報をもとに生成されているのか、といった史料批判のもと、進められる。そして実在と像を見極めたうえで、つまり空海の実在としての生涯、それに加えられた弘法大師としての生涯の要素を分けていくことで、実際の生涯だけでなく、信仰上、どのような必要によって、大師としての生涯が形成されていったのかを探ることが可能となり、弘法大師信仰を考えていく上でも、有効となるのである。

【註】

- (1) 今回の報告については、『大学的香川ガイド』（2022年、昭和堂）所収の渋谷啓一「（コラム）弘法大師空海の幼少期の伝説」での試考をもととしている。合わせて参照いただきたい。
- (2) 空海の誕生地については讃岐国説を採用する。渋谷啓一「（コラム）空海・弘法大師の誕生地をめぐる」（展覧会図録『弘法大師空海生誕1250年記念特別展 空海』（2023年、香川県立ミュージアム）所収）参照
- (3) 『新訂増補国史大系 続日本後紀』 巻第四 承和二年三月丙寅条、及び庚午条
「丙寅、大僧都伝灯大法師位空海、紀伊国の禅居に終す。」
「庚午、勅すらく、内舎人一人を遣わし、法師の喪を弔い、ならびに喪料を施せしむ。（淳和太上天皇の弔書略）。法師は讃岐国多度郡の人なり。俗姓は佐伯直。年十五にして舅の従五位下阿刀宿禰大足に就いて文書を読習し、十八にして槐市に遊学す。時に一沙門有り、虚空蔵聞持法を呈示す。その経説くに、もし人、法により、此の真言一百万遍を読まば、すなわち一切の教法の文義の諳記を得ると。是において大聖の誠言を信じ、飛焰を鑽燧に望み、阿波国大瀧之嶽に攀じ躋り、土左国室戸之崎で観念す。幽谷は声に応じ、明星は影に来る。此より慧解日

に新たにし、筆を下せば文を成す。世に伝う、三教論、是信宿の間に撰するところなり。書法にあつては最もその妙を得、張芝と名を齊しくし、草聖と称せらる。年卅一にて得度す。延暦廿三年入唐留学す。青龍寺の恵果和尚に遇い、真言を稟学す。その宗旨意味、該通せざることなし。遂に法宝を懐いて、本朝に帰り来る。秘密の門を啓き、大日の化を弘むる。天長元年、少僧都に任ず。七年、大僧都に転ず。自ら終焉の志あり、紀伊国金剛峯寺に隠居す。化去の時、年六十三。」(原漢文)

- (4) 上山春平『空海 朝日選書461』(1992年、朝日新聞社。初出は1981年、朝日新聞社)、高木諄元『空海 生涯とその周辺』(1997年、吉川弘文館) など
- (5) 『続日本後紀』序にはその編纂過程について、藤原良房と藤原良相、伴善男、春澄善繩、県犬養貞守が編纂を命じられたが、藤原良相が病没し、伴善男、県犬養貞守が政変(応天門の変)で失脚した旨を記す。そして残った編者として、藤原良房と春澄善繩が末尾に「貞観十一年八月十四日/太政大臣従一位臣藤原朝臣良房/参議正四位下行式部大輔臣春澄朝臣善繩」と署名している。
- (6) 前掲上山著書では、空海の伝記について「崩伝系」と「遺告系」とに分類し検討を加えており、「崩伝系」=卒伝を「原空海伝」の名に値すると評価している。
- (7) 宝亀7年の造籍については、実施について明確な史料はないが、虎尾俊哉『班田収授法の研究』(1961年、吉川弘文館) 315頁や『古代の日本』9(1971年・角川書店)所収の「戸籍・計帳」(宮本救執筆)に一覧が掲載されているように、前後の施行年から6年ごとの周期で、宝亀7年に造籍されていたと推定される。
- (8) 天平4年(732年)山背国愛宕郡計帳歴名には、翌年の歴名作成にむけて異動情報が書き込まれており、なかには「得度」と書かれている者もある。(静岡県立美術館所蔵。『正倉院文書拾遺』所収)。なお前年の歴名に異動を書き翌年の計帳歴名および計帳目録を作成し、そして戸籍編制の材料とするという戸籍と計帳の仕組みについては、渡辺晃宏「籍帳制の構造 手実・歴名の検討から」(『日本歴史』525号、1992年)参照。
- (9) 方田郷については、方は「弘」の異体字の偏をとったものであり、弘田郷であると想定されているが、奈良県明日香村の石神遺跡から「多土評難田」と墨書された木簡が出土しており、「カタダ」という地名があったのでは、とする見解もある。
- (10) 『新訂増補国史大系 日本三代実録 前篇』 卷第五 貞観三年十一月十一日辛巳条より
「讃岐国多度郡の人、故佐伯直田公の男、故外従五位下佐伯直鈴伎麻呂、故正六位上佐伯直酒麻呂、故正七位下佐伯直魚主、鈴伎麻呂の男の従六位上佐伯直貞持、大初位下佐伯直貞継、従七位上佐伯直葛野、酒麻呂の男の書博士正六位上佐伯直豊雄、従六位上佐伯直豊守、魚主の男の従八位上佐伯直粟氏等十一人に佐伯宿禰の姓を賜い、即ち左京職に隷く。
是より先、正三位行中納言兼民部卿皇太后宮大夫伴宿禰善男が奏しもうすに、
「書博士正六位下佐伯直豊雄が歎して云うに、
『先祖は大伴健日連公、景行天皇の御世、倭武命に随い東国を平定す。功勲世を尽くし讃岐国を賜い、もって私宅をなす。健日連公の子、健持大連公の子、室屋大連公その第一男、御物宿禰の胤、倭胡連公、允恭天皇の御世に始めて讃岐国造となる。倭胡連公は、是豊雄等の別祖なり。孝徳天皇の御世に国造の号、永く停止に従う。同族の玄蕃頭従五位下佐伯宿禰真持、正六位上佐伯宿禰正雄等は既に京兆に貫き、姓に宿禰を賜う。しかして田公の門はなお未だに預かることを得ず。謹んで案内を検するに、真持、正雄等の興れるは、ただ実恵、道雄の両大法師に由るのみ。この両法師等、贈僧正空海大法師が成長さすところなり。しかして田公は是僧正の父なり。今、大僧都伝燈大法師位真雅、幸いにも時来るに属し、久しく加護に待る。彼の両法師に比べ、すなわち高下を知る。豊雄はまた、虫を彫るの小芸をもって学館の末員を忝くす。往時を願望するに、悲嘆すること良に多し。正雄等の例に准じ、特に改姓・改居を蒙らんことを。』
善男等、謹んで家記を検するに、事、虚によらず」と。これを従す。」(原漢文)
また、『日本三代実録』元慶3年(879年)正月3日癸巳条には、真雅の卒伝がある。
「俗姓は佐伯宿禰、右京の人。贈大僧正空海の弟なり。本姓は佐伯直、讃岐国多度郡の人。(中略)年甫て九歳、郷を辞して都に入る。兄の空海に承事して、真言の法を受学す」(原漢文)
- (11) この場面は、仮名乞児が、どこから来てどこへ向かうのかを問われ、答える場面である。その行先について仮名乞児は、釈尊(釈迦)から印璽を授けられた慈尊(弥勒菩薩)のいる「都史の京(=兜率天)に向かう」と述べている。弘法大師信仰の一面として弥勒信仰の影響があるが、すでに空海24歳の時点で、弥勒信仰の一端を受容していることがわかる。当日のシンポジウムでは、この記述について指摘することができずに議論がやや曖昧となった。回顧型の自叙伝ではない自己申告である『三教指帰』において既に弥勒信仰が見えることは、実在の空海と、信仰対象の弘法大師との間にある思想的つながりを考える際の論点となろう。
- (12) 『三教指帰注集』(長承3年〈1134年〉書写・大谷大学博物館所蔵)では、「本注云」として引いており、12世紀

の段階で、『聾瞽指帰』を『三教指帰』の「本」であるという考えがあったことを示している。

- (13) ここに掲げた「弘法大師御遺告」の内容は、展覧会図録『創建1200年 空海誕生の地 善通寺』（2006年、香川県歴史博物館）及び『空海の足音 四国へんろ展 香川編』（2014年、香川県立ミュージアム）に掲載されている作品写真より、積読し、解釈した。
- (14) 前掲展覧会図録『創建1200年 空海誕生の地 善通寺』
- (15) 善通寺が10世紀代以前に東寺末寺となったことは、東寺百合文書にある長保2年（1000年）「東寺宝蔵焼亡日記」（の函1・『平安遺文』404）中に、「北宝蔵納置焼失物等」の一つに諸国末寺公験として「讃岐国善通寺公験」が見えることによる。10世紀に善通寺に関する文書群＝公験が東寺に所蔵されていることは、善通寺に関する諸権限が東寺にあったことを示している。
- (16) 前掲展覧会図録『創建1200年 空海誕生の地 善通寺』
- (17) 前掲展覧会図録『創建1200年 空海誕生の地 善通寺』
- (18) 三好賢子「新出 善通寺薬師如来像納入文書」（前掲展覧会図録『空海の足音 四国へんろ展 香川編』所収）。及び、前掲展覧会図録『創建1200年 空海誕生の地 善通寺』所収の作品解説。
- (19) 元禄年間の「第一次出開帳」と宝暦年間以降の「第二次出開帳」での宝物目録の差異等については、渋谷啓一「善通寺出開帳目録から見る「宝物」の形成」（『調査研究報告』第3号、2007年、香川県歴史博物館）を参照。